中城村新庁舎基本設計図書

平成29年度

中城村

■設計基本方針

■ 村民にわかりやすく、利用しやすい庁舎

分散する庁舎を1つに集約し村民利用が多い届出、申請や相談などの窓口サービス部門を 1フロアに集約する事で便利で利用しやすい庁舎とします。

村民に親しまれ愛着を持てる庁舎

村民と行政の協働による活動を支える拠点、様々な情報交換や交流を可能とする場所として、明るく開放的で村民に親しまれる庁舎とします。

■ 村民の安心・安全な暮らしを支える庁舎

耐震性を確保し、安心して利用できる建物とするとともに、災害発生時には災害対策活動の中枢として村民の生活を守り、迅速な支援や復旧活動を行うことが出来る様々な機能を備えた、安心・安全な庁舎とします。

■人にやさしい庁舎

様々な人が利用する庁舎は誰にとってもわかりやすく、使いやすい施設として、利用者の 視点に立った人にやさしい庁舎とします。

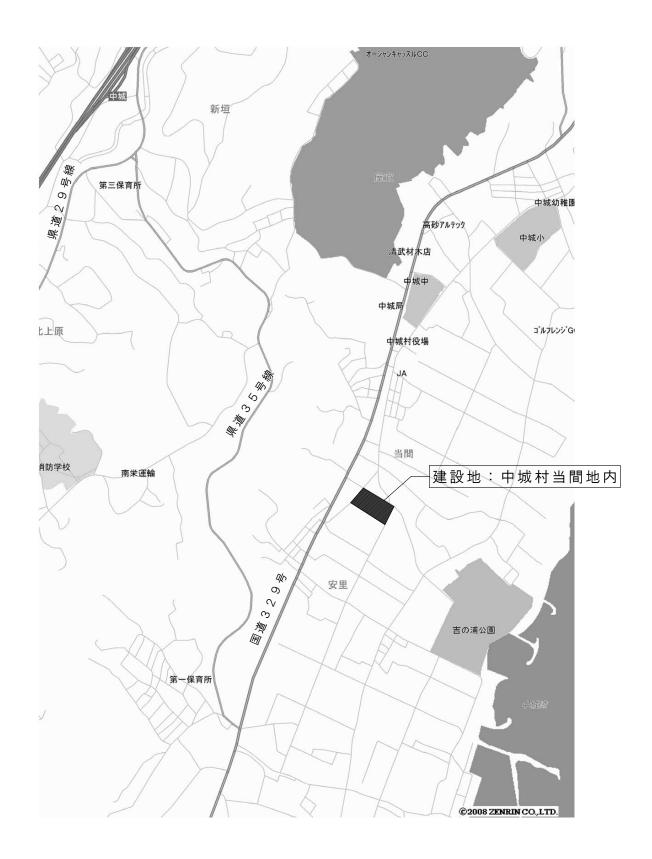
■効率性、機能性を重視した経済的な庁舎

適正な執務空間を確保するとともに、今後の行政需要の多様化、社会情勢の変化、あるいは情報化の進展など、様々な変化に柔軟に対応できる空間・設備を導入し、機能的・効率的な 庁舎とします。

■環境に配慮した自然にやさしい庁舎

省エネルギー化や省資源化の推進、自然エネルギーの積極的活用などを通じて環境負荷の低減に寄与し、地球にやさしい庁舎を実現します。また、維持管理に優れた構造や材料の導入などにより、ライフサイクルコストの低減と施設の長寿命化を目指します。





周辺見取図

敷地の概要

· 敷地所在地 : 中城村字当間佐久川原583他8筆

· 敷地面積 : 7, 4 3 2. 7 8 ㎡

·都市計画区域 : 那覇広域都市計画区域内(市街化調整区域)

·中城村景観計画区域 : 一般基準地区

· 防火地域 : 未指定

·用途地域 : 未指定地域(建蔽率:60%+角地10%、容積率:200%)

建物の概要

・主体構造体 :鉄筋コンクリート造

· 階数 : 地上 4 階 + 屋上階

・最高の高さ : 16.9 m

・工事種別:新築

・主要用途 :事務所(庁舎)

· 建築面積 : 2,013.56㎡

・延べ床面積 : 屋上階 128.01㎡

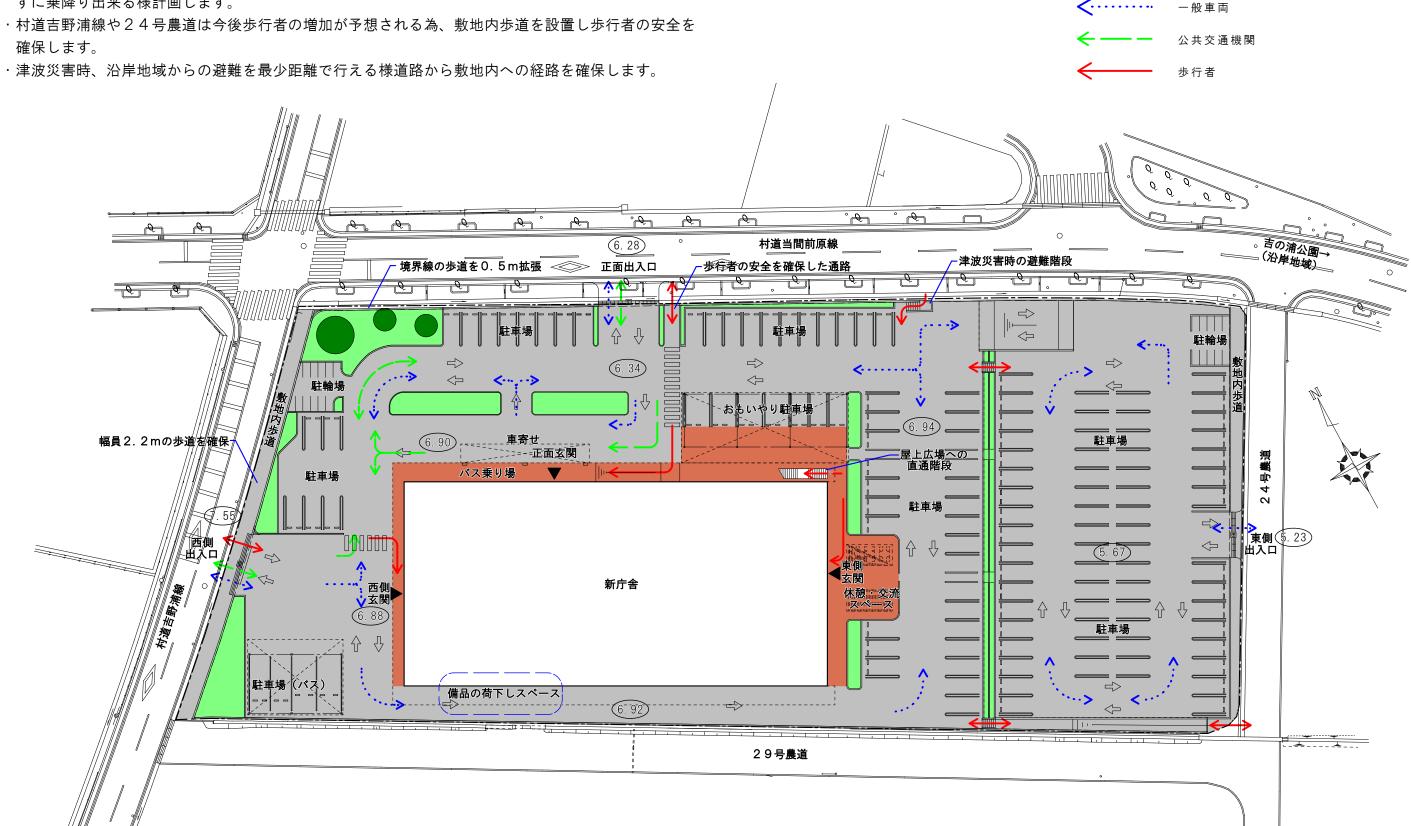
4階928.18㎡3階1,161.51㎡2階1,569.70㎡1階1,723.54㎡合計5,510.94㎡

·駐車台数 : 乗用車 124台

(バス駐車場 4台・おもいやり駐車場 4台含む)

二輪車・自転車 20台

- ・駐車場の確保は今計画での重要な課題であり、また来庁者が安心して使える様に車路幅の確保やバリ アフリーへの配慮から勾配の少ないフラットな駐車場として整備します。
- ・庁舎周囲に来庁者用の駐車場を集約して配置し、利便性の向上を図ります。
- ・車寄せやバス乗り場は構内車路からずらし正面玄関前に設け、来庁者が安全に、また雨天時でも濡れ ずに乗降り出来る様計画します。
- ・村道吉野浦線や24号農道は今後歩行者の増加が予想される為、敷地内歩道を設置し歩行者の安全を



造成レベル(EL)

步行者専用部分

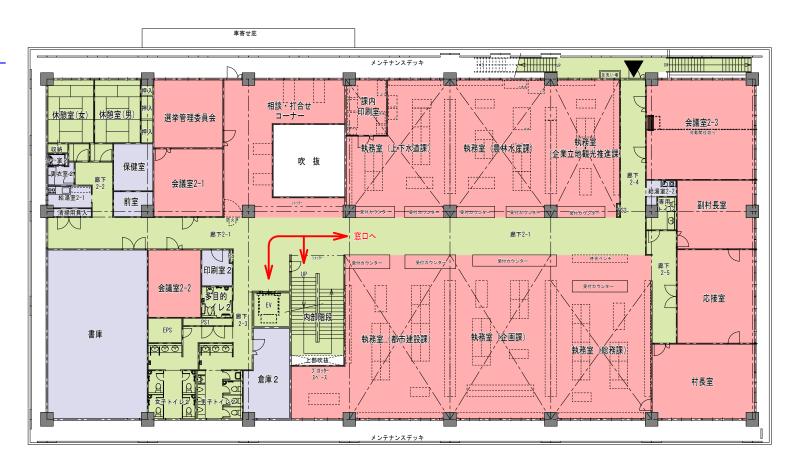
屋根付き駐車場・車寄せキャノピー

建物玄関

来庁者が分かりやすく、職員がサービス・業務連携の行いやすい執務空間作りをします。 各課には運営上必要な間仕切壁以外はオープンな空間とし、将来的な機構改革や設備機器の 変更にも対応出来る様にします。多目的スペースは住民が気軽に集い村の情報を共有したり イベントスペースとして活用出来る様にします。また、閉庁時にも利用出来る様執務空間と の間に管理用シャッターでセキュリティー対策が行えるように計画します。 0 0 ° °P P 0 村道当間前原線 吉の浦公園→ 正面出入口 ₽₽ J $\langle \succ$ 駐輪場 \Rightarrow \Rightarrow \triangleleft $\langle \neg$ 駐輪場 植込み 9 車寄せ 駐車場 $\langle \neg$ 正面玄関 駐車場 風除室 耐火書庫 1 駐車場 \Rightarrow 執務室 (健康保険課) 執務室(福祉課 $\langle \vdash$ 5 ■類記入台 [1--] 【独合ベンチ】 [Makef] [Makef] 相談室 置場 執務室 (住民生活課) 執務室 (税務課) 大型車 駐車場 \Rightarrow 職員専用 戦員専用 29号農道 凡例 行政サービス部門 議会部門 建物玄関 一来庁者動線 1 階平面図 S=1/400 管理部門 その他・諸室 步行者専用部分 ····イベント時 開放スペース

2 階平面計画

相談や打合せの多い2階では会議室や相談・打合せコーナーを設けます。各課はオープンな空間とし、将来的な機構改革や設備機器の変更にも対応出来る様にします。休憩室は台風時などの村民一時避難の場としても活用出来る様にします。





3 階平面図 S=1/300

3 階平面計画

村の防災運営の要となる防災会議室や防災無線 室は3階に計画します。また、普段は会議室や村 事業を行い室の稼働率を上げ、無駄のない村運営 が行える様計画します。

建物東側には村民の交流を促す屋上交流広場を設けます。また、津波災害時には外階段から直接避 難出来る一時避難広場としての機能を持たせます。



凡例

行政サービス部門

______ 管理部門

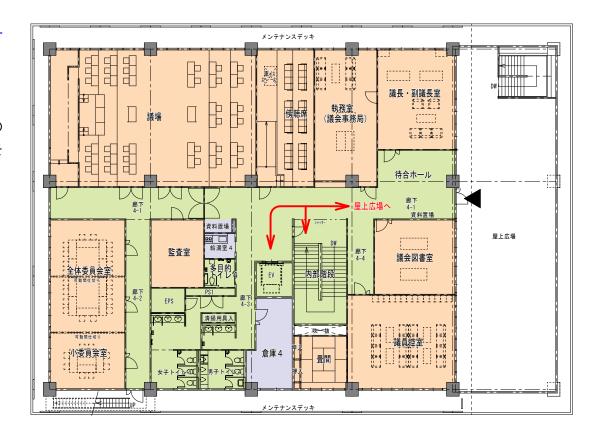
議会部門

その他・諸室

← 来庁者動線

4 階平面計画

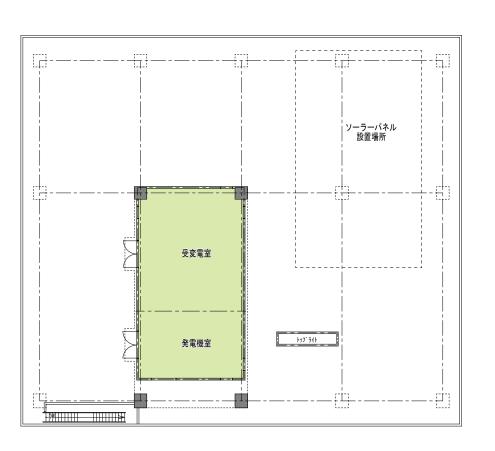
4階には中城村の将来運営を決める会議部門を集約します。 議会運営がスムーズに進む様に各諸室の間取りを計画します。 また、閉会中には委員会室を会議室として利用する事で業務の 効率化が図れる様にします。傍聴席には車イス用のスペースを 設け、だれでも気軽に傍聴出来る様計画します。



屋上階平面計画

太陽光を利用した再生可能エネルギーの導入により庁舎の省エネルギー化を計画します。

発電機室を屋上階に設ける事で災害時も能力を十分に発揮出来る様に計画します。





屋上階平面図 S=1/300

凡例

行政サービス部門

管理部門

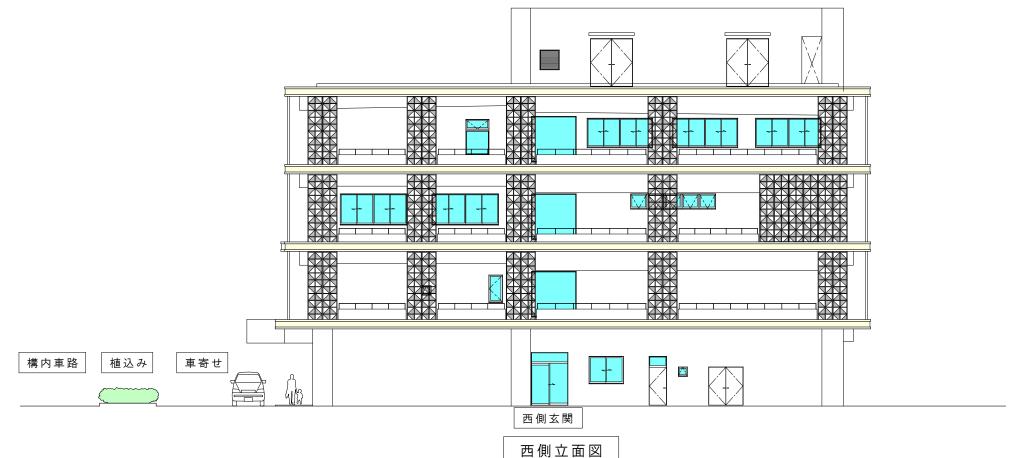
議会部門

その他・諸室

← 来庁者動線

西側立面図

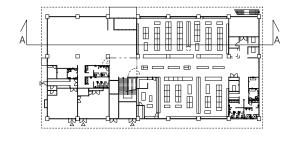




防災計画

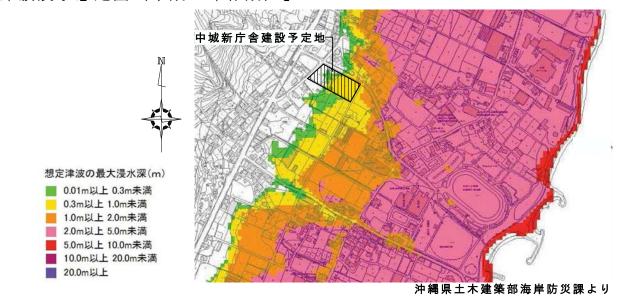
本計画地は、沖縄県土木建築部海岸防災課が公表している津波浸水想定区域内にあり、 浸水予測計算結果による浸水水位よりも、建物周辺を造成工事によりかさ上げします。 また、予測の不確実性も考慮し1階部分を浸水のおそれのある階とし、沖縄県津波避難 計画策定指針において定めている基準により津波避難階を3階以上とします。その階に 敷地周辺住民の津波の一時避難広場、緊急時に迅速かつ円滑に支援活動が開始できる防 災対策室や防災無線室等を設置します。

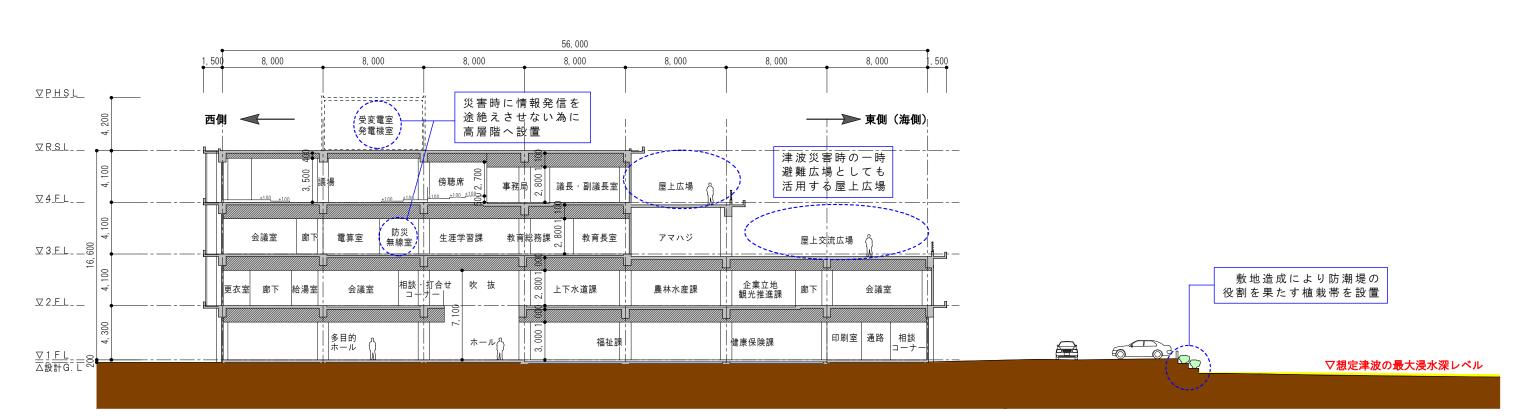
また、災害時の避難動線が誰でもわかりやすい様にサイン計画を行います。



KEYPLAN

【津波浸水想定図(平成27年作成)】





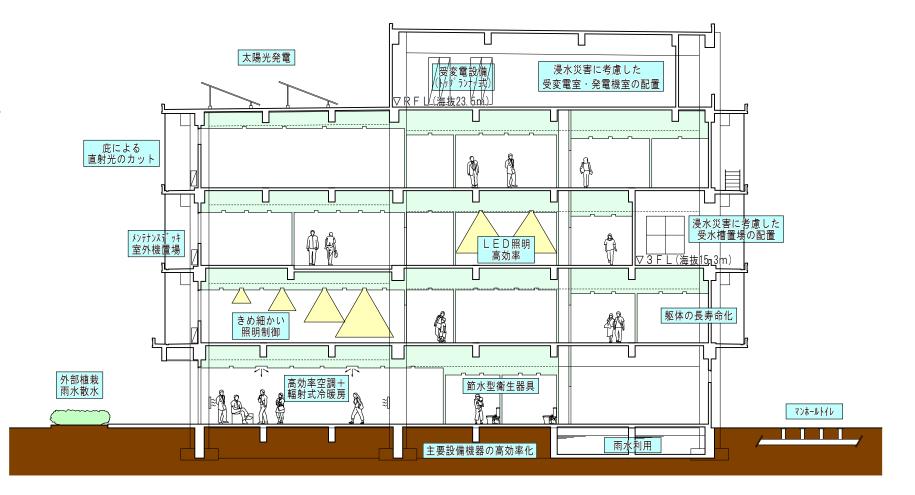
設備計画

電気設備

- ・照明器具のコントロール方式(センサー、タイマー等による調光、消灯制御) による照明消費電力の低減を図ります。
- ・照明の用途・エリアごとに明るさを調整します。執務室等については、明るさセンサによる初期照度補正、昼光利用による調光制御を行います。
- ・廊下、階段等は不在時減光制御、スケジュール制御による夜間、休日消灯制御 を行います。
- ・トイレ、更衣室等については、人感センサーによる不在時消灯制御を行います。 照明制御盤を設置し集中制御及び監視を行います。
- ・照明器具は高効率LED照明にて計画します。
- ・受変電設備変圧器についてはトップランナー式を採用し、エネルギー消費効率 の向上を図ります。
- ・太陽光発電設備を設置し発電した電力を一般負荷の消費分に利用することで、 消費電力の低減を図ります。また、ホールに表示パネルを設置し、発電量、 省エネルギー効果を利用者に発信します。
- ・電線、ケーブルについては、エコケーブルを採用し、環境負荷の低減を図ります。
- ・防災総合盤を設置し、照明制御盤、自火報受信機、放送設備等を1ヶ所にまとめ、 集中制御、管理することにより、人力の省力化を図ります。
- ・器具等は省エネ性能や使い勝手の点で競争改良が飛躍的に進んだ汎用品を積極的に 採用することで、コスト縮減と(初期費用と更新費用)性能向上を図ります。

機械・衛生設備

- ・設備機器の老朽化や時代の情勢に合わせ、ライフサイクルコスト (LCC)維持管理費の低減を図ります。
- ・空調室外機は必ず訪れる設備機器類の更新及び費用に配慮し、維持管理のコスト縮減と 台風時の防風被害や塩害を考慮し、意匠性も確保された各階のメンテナンスデッキへ設置します。 その事により、機器間冷媒管距離を短く抑え冷房効率を無駄にせず取替や維持管理を容易にします。
- ・使用時間の多い室には輻射式冷暖房装置 (eco win)を導入し、上質な快適性と冷暖房費を抑えます。
- ・集中管理システムによる一元的な管理で維持管理を縮減し、データー蓄積による診断と予防を図ります。
- ・空調機器のデマンド制御を行い、商用電力(買電量や契約電力)の低減化を図ります。
- ・書庫・耐火書庫等は除湿空調だけではなく、デシカント素子を組み付けた換気機種を用いて、熱と 水分を回収し、室の壁・床の結露対策はもちろん保管書類の保全と維持費の縮減を図ります。
- ・防災斑点としての庁舎であり、災害応急対策活動に必要な飲料水及び雑用水(雨水)を確保します。
- ・大地震動後に汚水排水の公共下水道への放流が不能な不足な事態に備え、避難所向け災害用 トイレシステム(マンホールトイレ)を導入します。
- ・沖縄の気象風土に合った耐久性の高い材料を採用し、長寿命化を図ります。
- ・衛生器具は庁舎の利用形態を考慮し、村民・職員だれにでも使い易い器具を採用します。
- ・女子トイレにも幼児用小便器1台と一般トイレにも子供連れ配慮しベビーチェアを設置します。
- ・給湯はエコキュートと電気式小型温水器を設置し、必要箇所に最小限の無駄のない局所式とします。
- ・自然エネルギーの活用と節水対策として、雨水はトイレ洗浄水・窓の掃除・植栽散水に利用します。
- ・中城村上下水道を利用し、受水タンク、加圧ポンプ方式とし、節水対策仕様の衛生器具、自動水栓や 節水コマ水栓を採用し水の使用を大幅に削減します。



庁舎設備イメージ図